

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：佐賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,030
自給的農家数	690
販売農家数	2,340
主業農家数	791
準主業農家数	488
副業的農家数	1,061

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,021
女性	1,885
40代以下	639

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	967
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	50
農業参入法人	56
集落営農経営	90
特定農業団体	0
集落営農組織	90

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	10,000	638			10,700
経営耕地面積	9,666	505	254	251	10,171
遊休農地面積	5	113	108	5	118
農地台帳面積	10,598	1,124			11,722

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和3年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	39	39	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	10,700ha	8,911ha	83.3%
課 題	利用権設定等促進事業や農地売買等特例事業などを活用し、担い手への農地集積を図っているが、一方で、農地の分散錯置の抜本的な解決までには至っていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 8,950ha (うち新規集積面積39ha) 目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づく
活動計画	優良な生産基盤の確保と農地の効率的な利用調整を図るため、利用権設定等促進事業や農地売買等特例事業、農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	18経営体	12経営体	12経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	8.8ha	4.9ha	6.8ha
課 題	近年、農業への新規参入者数は目標を達成しているが、一方で、施設園芸等での参入が多いため、1経営体あたりの農地取得面積は1ha以下の少ない面積で推移している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	12経営体	参入目標面積	8.2ha
活動計画	関係機関と連携し、ワンストップ就農相談会等において新規参入者への農地のあつせんを行う。 加えて、関係機関と連携し、農業への新規参入を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 10, 818ha	遊休農地面積(B) 118ha	割合(B/A×100) 1. 09%
課 題	農地制度の周知を行うとともに、農地パトロール等により、遊休農地の発生防止・解消を図り、借入希望者へのあっせんなどに積極的に取り組む必要がある。 また、再生不可能な農地については、引き続き非農地通知を発行することにより、守るべき農地の明確化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 9ha 目標設定の考え方:過去3年間の平均実績を参考に設定		
		調査員数(実数) 72人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月
	農地の利用状況調査	調査方法 ・荒廃農地調査 ・農地パトロール ・戸別訪問		
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 10, 700ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反転用については、農地法の理解不足と考えられ、農地所有者等に対しては法律の啓発活動等が引き続き必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	①農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止・解消に努める。 ②過去に許可を受けた農地もパトロールして、目的と異なる用途で使用されていないかを確認し、状況に応じて是正指導等を行う。 ③違反転用防止のために啓発活動を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等、詳細かつ具体的に記入